別表Ⅰ

利用料金額

１．　基本料金（毎月徴収）

サービスの提供に要する費用	１０，０００円～６５，５００円	・施設運営のための人件費、事務費等にあたる費用です。 ・前年の収入によって金額が異なります。 ・対象収入は、収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入のことをいいます。
生　活　費	生活費　４８，７６４円 冬期加算　２，１５０円	・食材料費と共用部分に係る光熱水費に関する費用です。 ・１１月から３月は、冬期加算が追加となります。
居住に要する費用	個室　　１４，７００円 ２人部屋　２３，０００円	・家賃にあたる費用です。

２．　各個室での利用料

個別的に使用する通信に関する料金等は、毎月計算し個人の使用に基づき徴収します。

電　気　代	基本料金　＋　使用料
電　話　代	基本料金　＋　外線通話料
水　道　代	５，０００円（上下水道一律料金）

３．　夏期の冷房費

６月～９月徴収	２，１５０円	・空調機本体の電気料金、保守点検費です。

４．　入居者が選定する特別なサービスの提供を行った場合に必要となる費用

お薬お届けサービス	５００円（１ヶ月） （処方箋が出ている病院、診療所、各科ごと。ただし大賀医院、下野医院からの処方においては適用しない。）	・処方箋を調剤薬局に届けます。 ・調剤薬局からお薬を受け取ります。 ・お手元にお薬を届けます。 ・残薬の確認をします。 ・残薬数を医療機関に報告します。
お薬管理サービス	５０円（１日）	・事務所にてお薬を預かります。 ・処方の通りお薬をお渡します。（食事ごとにテーブルに用意）
保険証等の管理料	５００円（１ヶ月）	・保険証等を職員にて管理します。

テーブル配膳サービス	１，５００円（１ヶ月）	・毎食時、テーブルまで食事を配膳します。
外来客への食事提供	朝食　４００円 昼食　５００円 夕食　６００円	・希望する５日前までに施設に届け出る必要がございます。
特別食	２００円（１回）	・嗜好による理由で代替メニュー（主菜のみ）を提供した場合。
クラブ活動等の材料費	１００円～（１ヶ月）	
送迎サービス	１５０円（１０ｋｍ未満） ３００円（１０ｋｍ以上３０ｋｍ未満） 以降走行距離が１ｋｍを超すごとに２０円上乗せします。	・入居者が緊急時の搬送、通院以外の目的で、買い物、外食等など職員の運転する車両に乗車し出掛けた場合になります。 ・高速道路を利用した場合は（高速道路代金÷参加した人数）として参加者にご負担して頂きます。駐車場代金が発生した場合も高速道路を利用した場合と同様にご負担して頂きます。
施設公用車使用料	６０円（１ｋｍごと）	・受診等で使用した場合になります。 ・大賀医院、下野医院への定期受診の場合は発生しません。

５．　緊急時の対応施設内の身体介護・生活援助

７：３０～１９：３０	１，２００円（３０分）
１９：３０～２２：００	１，５００円（３０分）
２２：００～７：３０	１，８００円（３０分）

６．　病院への付き添い（大賀医院・下野医院への定期受診便は除く）

７：３０～１９：３０	１，２００円（３０分）
１９：３０～２２：００	１，５００円（３０分）
２２：００～７：３０	１，５００円（３０分）

７．　入居保証金

入居のための保証金をお預かり致します。保証金は、退居時にお返し致します。

個　　室	３００，０００円
二　人　部　屋	５００，０００円

別表Ⅱ　　ケアハウスろうたす　基本料金一覧表(月額)

対象収入による「階層区分」(年間収入)		月額納付額			
		サービスの提供に要する費用	生活費(食費と共用スペースに要する光熱水費)	居住に要する費用(1 人部屋の場合)	合計※3
1	1,500,000 以下	10,000	48,764	14,700	73,464
2	1,500,001～　1,600,000	13,000	48,764	14,700	76,464
3	1,600,001 ～　1,700,000	16,000	48,764	14,700	79,464
4	1,700,001～　1,800,000	19,000	48,764	14,700	82,464
5	1,800,001 ～　1,900,000	22,000	48,764	14,700	85,464
6	1,900,001～　2,000,000	25,000	48,764	14,700	88,464
7	2,000,001～　2,100,000	30,000	48,764	14,700	93,464
8	2,100,001～　2,200,000	35,000	48,764	14,700	98,464
9	2,200,001～　2,300,000	40,000	48,764	14,700	103,464
１０	2,300,001～　2,400,000	45,000	48,764	14,700	108,464
１１	2,400,001～　2,500,000	50,000	48,764	14,700	113,464
１２	2,500,001～　2,600,000	57,000	48,764	14,700	120,464
１３	2,600,001～　2,700,000	64,000	48,764	14,700	127,464
１４	2,700,001～　2,800,000	65,500	48,764	14,700	128,964
１５	2,800,001～　2,900,000		48,764	14,700	
１６	2,900,001～　3,000,000		48,764	14,700	
１７	3,000,001～　3,100,000		48,764	14,700	

※1　2 人部屋の場合、居住に要する費用は、23,000 円となります

※2　サービスの提供に要する費用（月額）は入居者が負担すべき額として上限の額が千葉県により設定されています。

※3　ここでの合計の他、別表Ⅰに記載された電気基本料金、電気使用料金、電話基本料金、電話使用料金、水道料金等が加算されます。